

H28年度 簡易アラートを10箇所で開催開始 (鳴瀬川水系・北上川水系)

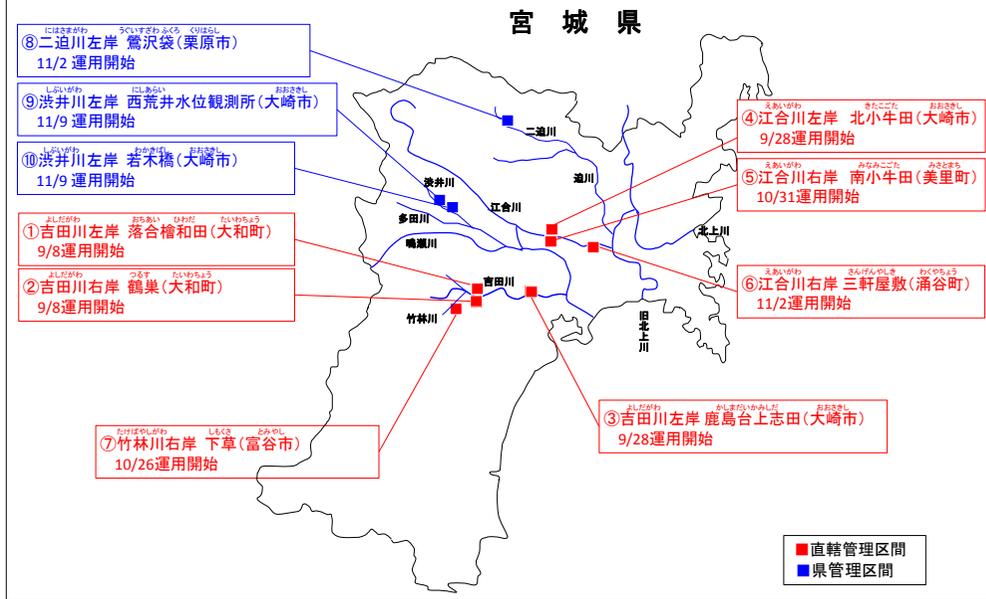
鳴瀬川等大規模氾濫時の
逃がす・防ぐ・取り戻す
減災対策協議会

北上川下流
大規模氾濫時の
減災対策協議会
確実な避難
被害を防ぐ

○「鳴瀬川等の減災に係る取組方針」及び「北上川下流の減災に係る取組方針」の一環として、平成27年9月関東・東北豪雨や過去の洪水で浸水被害のあった地区など10箇所において、水位がある一定の高さまで上昇した際、点灯により周辺の住民等の避難を促すことを目的とした「簡易アラート装置」の運用を開始しました。

○試験設置と併せ、各地区で住民や消防団など計110名に対する説明会を実施し、「夜間に水位の上昇をアラートの光で確認できることは、避難行動をとる際に大変助かる。」という声が聞かれるなど、住民の円滑な避難への一助となり、水防災意識を向上させる取組となりました。

【簡易アラート装置の試験設置箇所】



【住民説明の様子】

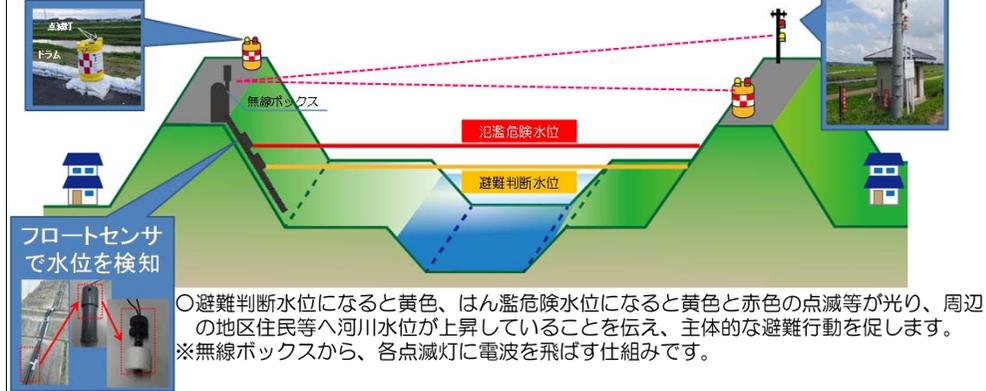


よしだがわ おちあいひわだ たいわちよう
[吉田川左岸 落合檜和田(大和町)]



たけばやしがわ しもくさ とみやし
[竹林川右岸 下草(富谷市)]

【簡易アラート装置の仕組み(概要)】



しづいがわ わかきばし おおさきし
[渋井川左岸 若木橋(大崎市)]
(県知事管理区間)



にはさまがわ うぐいすざわふくろ くりはらし
[二迫川左岸 鶯沢袋(栗原市)]
(県知事管理区間)

試験設置期間 (H28.11.30迄) (予定)